

日本国際連盟協会～30年代における国際協調主義の展開～

岩本聖光

はじめに

日本国際連盟協会と聞いて、果たしてどれだけの人がこの名前に聞き覚えがあるだろう。知名度においては同じく戦間期の国際主義団体である太平洋問題調査会（IPR）に及ぶまい。けれども日本IPRは30年代に協会の一部へ統合されるのであり、加えて多くの著名人が会員に名を連ねていたという事実からも分かるように、日本国際連盟協会は実は戦前最大の平和運動であった。また各国国際連盟協会の1つとして世界規模の国際連盟協会世界連合に加盟し、国際平和運動の一翼を担う存在でもあったのである。

こうした性格を有する協会の知名度が低い要因はいくつか考えられる。第一に、現在までに国際連盟協会を正面から扱った研究が緒方貞子、池井優しか見当たらないという研究の少なさが挙げられる。第二に、そのような既存の研究において、協会の評価が満州事変に際して積極的な反対運動を展開できなかったことに集約され、以後徐々に衰退を続けていくとされた点にあると思われる¹⁾。そこで協会の組織、各種活動について触れられてはいるが、ただその限界に着目した協会観が現在まで踏襲されているというのが実状である。

また協会の表面的な活動にしか焦点が当てられておらず、特に機関紙への検討が行き届いていないために、協会会員の広がり、彼らの目指していた外交路線や協会の役割が判然としない²⁾。近年、片桐庸夫や芝崎厚士による先述のIPR³⁾や国際文化振興会⁴⁾（KBS）など同時期に活動した国際主義団体に関する詳細な研究が発表された。対外的な危機に直面した状況において、知識人によ

る国民外交が国際協調を目的として展開されていた事実が、その限界性などと共に克明に紹介されている。日本国際連盟協会においても、特に30年代において単なる「変質」としてだけでなく、「外交と世論」が重要視されてきた時代に果たした役割や特徴について、いまし捉え直す必要があるのではないだろうか。

そうした点からすると、日本の侵略性や太平洋戦争への道程を明らかとすることを主眼においた「十五年戦争論」⁵⁾的な立場においては、日中全面戦争を回避するには戦争違法化体制に依拠するしかなかったとされ⁶⁾、また満州事変以降の協会に対して敗北や限界と位置づけることになるのは当然である。しかしながら、こうした評価は協会の限界性の一端に言及したという意味では真であっても、日本が連盟脱退や中国との停戦協定後から日中戦争までの「相対的安定期」⁷⁾において、日中全面戦争や英米との衝突を回避しようと「平和への努力」⁸⁾を続けていた事実が全く没却されてしまう。この時期はあくまで大正デモクラシー体制が崩壊していく過程であるという酒井哲哉の指摘もあるように、外務省を中心に日本の統治機構の人々は、井上寿一が論じたような「危機のなかの協調外交」を展開していた⁹⁾。またアカデミック・サークルにおいても新しい国際秩序や国際協調枠組みが模索され¹⁰⁾、一部の知識人からは言論による「戦時下抵抗」が繰り上げられた時期でもあった¹¹⁾。こうした中で協会がどのような立場を採っていたのがこれまで看過されてきたのである。

以上のような先行研究に対する問題意識を踏まえ、本論において2つの課題を設定する。第一に、第一次世界大戦後に「新外交」が意識され、国民世論が外交上で重視されることになる中で、それがどのように協会に反映し、展開されていったのかを考察する。第二に、協会会員の中に異なる外交路線を孕みながら、30年代に戦争回避のどのような方策が模索されていたのかを考察する。前者において戦間期全体を通じた協会の性格を、後者において特に満州事変から日中戦争勃発までの協会の試みについて見ていく。特に本研究では2つの潮流、主流派(国民外交中心=国家エリート)と準主流派(国内啓蒙中心=民間

識者)を軸に協会の性格を浮かび上がらせたい。

第1章 協会と機関紙の特徴

第1項 執筆者の特徴

まず始めに、機関紙にどのような人物が寄稿していたかという点から表1、2を参考に協会の特徴を見ていきたい¹²⁾。執筆者が必ずしも協会会員とは限らないが、機関紙に記載された発会当時の会員名簿や、毎号ごとの新入会員を見る限り、多くが協会会員であることが分かっている。また会員でなくとも、どのような人物の論稿を機関紙に掲載していたのかという編集方針に、協会の特徴が現れてくるはずである。

全期間の特徴

全期間にわたる特徴から見ていくと、最初に気づくのがその職業のバラエティーの豊富さであろう。表における職種の分類では、その他と不明者を除いても外交官、外国人、学者、官僚、新聞記者、軍人、実業家、政治家、著述家、連盟関係者と実に多種多様である。しかも、それぞれの職種において学者の専門や新聞記者の所属にまで細分化すれば、更に多様性を増す。また逆に職種ごとの占有率については、外交官、学者、新聞記者が常に上位を占めており、その割合も圧倒的に多い。

次に職種に限定しない個人ごとの経歴から特徴を洗ってみると、いくつかの共通性が見えてくる。その第一が東京帝国大学出身者の多さである。外交官、学者、官僚などの国家エリートを数多く抱えるためこれは当然と言えば当然であるが、人数にすれば実に174名に及ぶ。これは圧倒的な数字である。二番目に新聞記者を中心とした早稲田大学出身者が27名と続き、三番目に外交官や経済専門家に多い東京高商(現・一橋大学)が23名、四番目に多くの中国専門家を世に輩出した東亜同文書院が22名となっている。以下、東京外語16名、慶応13名、京都帝大11名と続く。更に博士学位取得者(Ph.Dを含む)につい

表1 職種ごとの時期別推移

第1期 (1920~1925)

職種	人数	掲載数	平均値	人数占有率	掲載占有率
外交官	28	57	2.03	9.90%	8.70%
外国人	33	48	1.45	11.60%	7.30%
学者	40	92	2.3	14.10%	14.00%
官僚	13	40	3.07	4.60%	6.10%
記者	32	113	3.53	11.30%	17.30%
軍人	8	35	4.37	2.80%	5.30%
実業家	6	13	2.16	2.10%	2.00%
政治家	8	19	2.37	2.80%	2.90%
著述家	13	37	2.84	4.60%	5.60%
連盟関係者	6	17	2.83	2.10%	2.60%
その他	17	43	2.52	6.00%	6.60%
不明者	80	141	1.76	28.20%	21.50%
合計	284	655	2.26	100%	100%

第2期 (1926~1931)

職種	人数	掲載数	平均値	人数占有率	掲載占有率
外交官	39	78	2	12.50%	10.30%
外国人	20	20	1	6.40%	2.60%
学者	54	138	2.55	17.30%	18.20%
官僚	11	15	1.36	3.50%	2.00%
記者	69	265	3.84	22.10%	34.90%
軍人	9	44	4.88	2.90%	5.80%
実業家	6	7	1.16	1.90%	0.90%
政治家	7	29	4.14	2.20%	3.80%
著述家	4	12	3	1.30%	1.60%
連盟関係者	6	24	4	1.90%	3.20%
その他	8	18	2.25	2.60%	2.40%
不明者	79	109	1.37	25.30%	14.40%
合計	312	759	2.37	100%	100%

第3期(1931~1937)

職種	人数	掲載数	平均値	人数占有率	掲載占有率
外交官	57	180	3.16	20.70%	23.50%
外国人	12	12	1	4.30%	1.60%
学者	63	182	2.89	22.80%	24.00%
官僚	15	29	1.93	5.40%	3.80%
記者	45	154	3.42	16.30%	20.10%
軍人	10	27	2.7	3.60%	3.50%
実業家	13	27	2.08	4.70%	3.50%
政治家	6	60	10	2.20%	7.80%
著述家	4	15	3.75	1.40%	2.00%
連盟関係者	3	9	3	1.10%	1.20%
その他	17	19	1.12	6.20%	2.50%
不明者	31	53	1.71	11.20%	6.90%
合計	276	767	2.78	100%	100%

第4期(1937~1943)

職種	人数	掲載数	平均値	人数占有率	掲載占有率
外交官	74	208	2.81	23.20%	23.30%
外国人	3	3	1	0.90%	0.30%
学者	75	205	2.73	23.50%	23.00%
官僚	15	26	1.73	4.70%	2.90%
記者	67	287	4.28	21.00%	32.20%
軍人	4	15	3.75	1.30%	1.70%
実業家	8	22	2.75	2.50%	2.50%
政治家	10	23	2.3	3.10%	2.60%
著述家	3	9	3	0.90%	1.00%
連盟関係者	0	0	0	0%	0%
その他	13	40	3.07	4.00%	4.50%
不明者	47	53	1.12	14.70%	5.90%
合計	319	891	2.73	100%	100%

* 総計	923	3072	2.54	100%	100%
------	-----	------	------	------	------

注記1 1920年の『国際連盟』第1巻第1号から1943年の『外交評論』23巻12号までに機関紙に現れた執筆者923名すべての履歴を調べ、職種ごとに表にした。それを時期ごとの特徴で4つに分類している。

注記2 表において不明者とある者は、履歴調査の結果全く判明しなかった者たちのことである。

注記3 職種の分類は対象とする期間における職業を基準としているが、複数にわたるものは関連の深いものに入れてある。

注記4 外国人の場合、ほぼ職種がわからないために、職種欄を外国人と一括している。

注記5 軍人は現役と非現役を含み、また第4期に連盟関係者が0なのは日本が連盟とすべての分野で断絶したためである。

注記6 人数占有率、掲載占有率はすべて四捨五入しているため、合計の100%とは必ずしも合致していない。

表2 多数執筆者

人名	職種	第1期	第2期	第3期	第4期	合計	備考
赤松 祐之	外交官	2	0	28	1	31	巻頭言を含む
石井菊次郎	外交官	2	3	13	5	23	主流派
伊東 敬	外交官	0	0	0	14	14	
大熊 眞	外交官	6	0	8	12	26	
鹿島守之助	外交官	3	4	10	7	24	主流派
川島信太郎	外交官	1	1	7	3	12	
三枝 茂智	外交官	2	3	4	6	15	
杉村陽太郎	外交官	6	7	1	0	14	
田村 幸作	外交官	0	0	0	10	10	
出淵 勝次	外交官	1	0	4	5	10	主流派
長谷川 了	外交官	0	0	0	10	10	
松田 道一	外交官	2	2	12	13	29	主流派
山川 端夫	外交官	0	3	14	2	19	主流派
猪谷 善一	学者(経済学)	0	2	8	3	13	
大平 善悟	学者(国際法)	0	0	0	12	12	
立 作太郎	学者(国際法)	3	1	10	7	21	
松下 正寿	学者(国際法)	0	3	3	4	10	
松原 一雄	学者(国際法)	3	13	12	0	28	主流派
横田喜三郎	学者(国際法)	3	5	15	2	25	準主流派
乾 精末	学者(政治学)	4	5	0	2	11	
大山卯次郎	学者(政治学)	0	9	7	1	17	
神川 彦松	学者(政治学)	1	4	11	2	18	主流派
信夫 淳平	学者(政治学)	0	11	0	3	14	主流派
林 毅陸	学者(政治学)	3	0	9	2	14	主流派
大久保幸次	学者(その他)	11	1	0	0	12	
鶴見 三三	学者(その他)	0	0	4	11	15	
西山 榮久	学者(その他)	0	7	2	4	13	反主流派
宮嶋幹之助	学者(その他)	1	0	5	8	14	
織田 萬	学者(法律学)	2	1	7	9	19	
高柳 賢三	学者(法律学)	0	0	0	30	30	コラムのみ
青木 得三	官僚	13	0	2	3	18	
石川 成功	記者	10	10	0	0	20	
泉 哲	記者	5	4	2	0	11	
伊藤 亀雄	記者	6	9	0	0	15	
稻原 勝治	記者	0	5	5	76	86	時論を含む

人 名	職 種	第1期	第2期	第3期	第4期		合 計	備 考
円地与四松	記者	9	0	13	3		25	
小川 節	記者	0	13	0	0		13	
小汀 利得	記者	0	4	6	1		11	準主流派
神田 正雄	記者	7	1	2	7		17	
木村孫八郎	記者	0	1	3	6		10	
清澤 洌	記者	0	11	12	8		31	準主流派
小室 誠	記者	0	0	0	11		11	
澤村 幸夫	記者	0	1	0	11		12	
重徳 泗水	記者	0	0	0	10		10	
茂森 唯士	記者	5	9	10	0		24	
下村 海南	記者	0	1	9	8		18	
長野 朗	記者	0	9	1	0		10	
濱野末太郎	記者	13	5	0	0		18	
早坂 二郎	記者	6	5	0	1		12	
富士 辰馬	記者	6	14	3	0		23	
堀 敏一	記者	7	7	0	0		14	
米田 實	記者	6	7	8	5		26	
牧内 正男	記者	0	5	0	7		12	
町田 梓櫻	記者	0	5	4	1		10	
柳澤慎之介	記者	0	13	0	2		15	
石丸 藤太	軍人	0	16	2	0		18	準主流派
坂本 俊篤	軍人	6	3	4	0		13	
松下 芳男	軍人	14	9	8	3		34	準主流派
水野 広徳	軍人	5	5	0	0		10	準主流派
芦田 均	政治家	2	2	5	4		13	
田川大吉郎	政治家	7	17	50	3		77	準主流派
稲垣 守克	その他(協会職員)	22	1	2	1		26	
澤田 謙	著述家	11	0	0	0		11	
青木 節一	連盟関係者	2	8	0	0		10	
鮎澤 巖	連盟関係者	0	0	7	3		10	
古垣 鉄郎	連盟関係者	4	7	0	2		13	
						合計	1230	
					10以上		66名	
					20以上(太字)		18名	
					30以上(斜体)		5名	
					50以上(下線)		2名	

て見てみると、83名にも上る¹³⁾。学歴も高いが、専門性も非常に高いのである。

また違う角度から見てみるならば、海外経験者の多さを挙げるべきであろう。戦前の渡航状況について知見を擁さないが、勤務、出張、会議、視察などの何らかの目的で海外での滞在経験がある執筆者は、全体を通じて340名に及び、割合にすると実に37%という高い数値を示している。これにはやはり外交官の海外勤務もあるが、学者を中心とした欧米留学、外報部記者の海外特派や支社勤務などの理由が多い。

そして次に挙げる特徴はキリスト教徒の多さである。その数は56名でおよそ全体の6%にあたり、論文にいたっては271本でおよそ全体の9%を占める。更にこれを第1期、第2期に限定すれば、キリスト教徒は47名であり、およそ全体の14%となる。この理由として、第1期の特徴として女性や社会主義者の数が多く、これらの人々がキリスト教徒である率が高かったためである¹⁴⁾。それにしてもこのキリスト教徒の数の多さは、平和運動としての協会がキリスト教団体と連携していた事実や、キリスト教の人道主義や博愛主義と国際連盟思想や協会活動が重なる点が多かったことなどが指摘できるだろう¹⁵⁾。

最後に執筆者ごとの論文掲載数について言及しておかねばなるまい。全体を通じた平均掲載数は一人あたりおよそ2.5本である。仮にそれぞれの時期に平均だけ書いたとして10本であるが、それを超える数の論文を掲載した執筆者が全体の923名中66名で、彼らが1230本(40%)もの論文を寄せているのである¹⁶⁾。つまり、明らかに執筆者が偏っていた。このことは協会の編集方針を考慮に入れるならば、彼らの論文を多く取り上げたのには何か必然的な理由があったはずである。こうした多数執筆者の論文については本論の後半部分でその内容を考察する。

各期間の特徴

次に各期間の特徴に目を向けてみる。まず第1期(1920～1925)は大正時代に属し、中国ナショナリズムが高まりを見せる直前を指す。この時期の特徴

としては、後に無産政당을組織する社会主義者や女性が執筆者として登場していたという点である。例えば前者に赤松克麿、安部磯雄、加藤勲十、佐野学、石川三四郎などがあり、後者に中條百合子、野坂龍子、市川房枝、鮎沢福子、井上秀子、塚本はま子、久布白落實、守屋東などがいた。理由としては、恐らく治安維持法が成立する以前であったこと、こうした人々の社会進出という大正デモクラシーの影響が考えられる。これより後には女性は現れてもごく少数であり、また上記の社会主義者が機関紙上に再び現れることはない¹⁷⁾。

次に第2期(1926~1931)は時代が昭和に移り、中国ナショナリズムが高まりを見せる一方で幣原外交と呼ばれた日本の国際協調主義の全盛期である。この時期には新聞記者による論文が一挙に増加した。これは海外専門家である外報部記者がそれぞれの地域分野に応じて多くの論文を執筆したことが作用している。特に中国問題に関する論文の多さが目立つ。当時は北京関税会議、北伐、山東出兵、満州問題など、日本と関わりの深い中国関連の問題が数多く議論されていた頃であり、これに動員されたのが新聞社の外報部や支那部の記者たちであった。特に彼らが一人で多くの論文を担当したこともあり、新聞記者の進出が大きくなったのである。当時、国際法に関わる問題以外で、学者で中国の政治を議論する者は無きに等しく、機関紙を見ても中国語を話せ中国に精通する者の多くが彼ら新聞記者など民間識者たちであった。

第3期(1931~1937)は満州事変の勃発から日中戦争開始までの、まさしく日本の国際協調主義が崩壊していく時期である。この危機を迎えた時期から外交官の割合や彼らが執筆した論文の数が急激に増えている。また同じく協会会長の石井菊次郎、副会長の山川端夫、理事の田川大吉郎など、協会関係者としての肩書きを持つ人々の登場回数が非常に高い。彼らは満州事変が起きて日本の対外関係が悪化しだした際に、自ら多くの筆を取って何かを伝えようとしていたと言える。これ以外にも世界恐慌と重なるこの時期に、エコノミストや経済関係者、また経済官僚などの割合が増加したことも指摘しておこう。

最後に第4期(1937~1943)は日中戦争開始から太平洋戦争を経て、活動

を停止する戦時期である。外交官、学者、新聞記者の割合が最大となり掲載占有率においては80%に迫る驚くべき数値を示している。また引き続き外交官の数も非常に多い。これは外交官、学者という国家エリート、それに国民に情報を伝達するメディアが戦争に奉仕するために大量動員された証であろう。このような数値的な情報や目次に掲げられた論題名を見ると、協会も国家主義的な色彩を増してきたという印象を受ける。

このように各期間の特徴を時系列に見ていくと、初めは無産運動関係者や女性などの社会的な左派に属する人々が登場していたが、これが次第に減少していき、徐々に政府、外務省寄りの立場に近づきつつある感を覚える。

第2項 外務省の影響力

日本国際連盟協会と外務省との関係についてはこれまでも言及されており、協会職員であった山形誠一は戦後における回顧で半官半民の組織であったことを認め¹⁸⁾、同じく協会会員であり戦後は軍事史家として著名な松下芳男も、著書の中で「外務省の外郭機関的」であったと証言している¹⁹⁾。しかし、それがどの程度であったかについてはこれまで十分に明らかにされていない。協会の性格を知る上で避けることのできない問題である以上、協会と外務省とのつながりについて見ていきたい。

最初に、協会設立に際する外務省の関与について指摘しないわけにはいかないであろう。国際連盟協会の設立事情については、機関紙『国際連盟』第1巻第1号に掲載された「国際連盟協会会報（一）協会設立事情」を参照してもらいたい。これまではただブリュッセルで行われた国際連盟協会第3回総会に中国側協会が山東問題を提起して各国世論に訴えかけようとしたのを、これを察知した在欧日本人が阻止するために日本の協会であると名乗って参加したことになっている。

実際は、ここに外務省が絡んでくる。1920年9月の落合駐伊大使から内田外相宛の外交電報に依れば、第3回総会に中国側協会が山東問題を持ち出すと

いう情報を入手したのは駐ベルギー公使の安達峰一郎であった。彼は出席を望んだものの「当国駐割の大使にして此れに参会するものは無き様子」で、明らかな外交官身分のために総会出席を断られた²⁰⁾。そうした事情から当時ヨーロッパに滞在していた民間の日本人に出席を依頼したのである。

この辺りの事情について、会議に出席した国際私法学者で東京帝大教授の山田三良に依れば、彼は戦跡視察のためにブリュッセルに行き、ここで安達に総会議長でベルギー連盟協会会長のデカンを紹介された。そして「国際連盟協会連合会議に日本からも数名の代表者の参列せんことを希望せられたので、私は直に必ず然かすべき旨を答へた」のだと言う²¹⁾。その後、山田は他の日本人を集め、会議に参加したわけである。恐らくは安達が参加を拒まれたために当時ベルギーを訪れていた山田に日本代表者としての白羽の矢が立てられ、デカンを通して説得を試みたと考えるのが自然だと思われる。また同時期に松井慶四郎駐仏大使から「政府に於て必要の指導補助を与えらるる様」外務省へ要望が伝えられている²²⁾。

その後、日本国内において協会設立の口火を切ったのは立作太郎、山川端夫、松田道一、伊達源一郎、杉村陽太郎、澤田節蔵の6名で、まず松田に協会設立の準備を頼み、会合が始まった²³⁾。彼らのうち東京帝国大学教授で国際法を担当していた立と読売新聞の伊達を除けば、4名全員が外交官であった²⁴⁾。山川、松田は長きに渡って協会幹部を務め、松田が初代の、山川が二代目の外務省条約局長の職にあった。また伊達と共に杉村、澤田は発会当時の幹事を務め、杉村は新渡戸稲造の後の国際連盟事務次長を、そして澤田節蔵は日本政府の国際連盟帝国事務局長を歴任した。これらを見る限り、日本国際連盟協会設立のお膳立てを他ならぬ外務省が担っていた事実是否めない。

次に資金面から協会と外務省のつながりを見てみよう。協会の運営資金は会則に決められた通り、寄付金と会費によって賄われていた。他に刊行物売り上げなどもあったが大した額ではなく、会費も微々たるものであったため、ほぼ年毎の財閥、銀行による寄付金によって協会の運営が成り立っていたと言って

いい²⁵⁾。ただ最も大口の援助先は外務省であった。毎年2万円が与えられており、これは協会の支出が年額8万円程度であったことを勘案してみれば決して小さな額ではない。

更に協会会員であった政治家の働きにより、衆議院において1925年に中野正剛ほか5名が提出した「日本国際連盟協会下附金に関する建議案」が通過し、政府歳出より年額5万円が計上されることになる²⁶⁾。これに外務省の年額2万円も継続されていたことを考えると協会の資金は極めて潤沢になった。しかも先述した山形誠一の回顧に依れば、出淵勝次外務次官時代には10万円の補助金が出たこともあったという²⁷⁾。そのため第2期に協会の活動が非常に盛んになる。こうした事実から考えると、もちろん政府や外務省の影響力が大きくなったのは確かだが、見方を変えれば政府も外務省も20年代において非常に国際連盟協会の活動に期待をかけ、後援していたことが分かる²⁸⁾。

ただ外務省は国際連盟を日本が脱退した際に、協会名と約款を変更するように補助金停止をちらつかせて影響力を行使したことがある。協会内部で議論があり変更を肯じない者もいたが、結局、協会は外務省に従い名称を日本国際協会へと変更を加えている²⁹⁾。

この他にも協会に対する外務省の影響力について触れておくべき点がある。それは第一に、外交官が協会職員に出向してくるケースである。協会幹部のコーディネーター役であるべき幹事や、機関紙に掲載される論文を統括し、巻頭言も手掛ける編集兼発行者（主事）が外交官によって占められており、両者とも外交官が占めるべきポストとして存在していた³⁰⁾。また第二に、協会を主管する部署が外務省にあったという事実である。何度も登場する山形の回顧に依ると、「筆者が協会へ勤め出した頃には政治局の欧米第二課が主管で、…昭和二年初めよりは…主管も外務省条約局第三課に移り、昭和十年頃からは情報部に移った」と述懐している³¹⁾。最後に協会の最高人事である。協会会長は初代を渋沢栄一が努め、副会長には渋沢の女婿にあたる阪谷芳郎と添田寿一が就任した³²⁾。この後、昭和4年に添田が死去して山川端夫が副会長に就任し、また

満州事変直後の1931年11月11日に渋沢も死去して、会長には元外相で長年に亘り国際連盟において日本代表を務めてきた石井菊次郎が就任する。これによって協会は30年代において石井・山川の元外交官による指導体制が作られることになったのである。これらから分かるように、協会の活動や機関紙における言説の傾向に外務省の意向が少なからず反映されていたのである。

以上、外務省と協会とのつながりや関係についてひと通り見てきた。外務省は協会の設立や資金に深く関わり、常に活動を監督してきた。日本国際連盟協会は民間組織であるとは言いながら、非常に外務省との関係が深く、松下の言うように外郭団体的な位置づけにあったのである。

第3項 協会の活動目的

国際連盟協会の諸事業については池井優の研究に詳しいのでこれに譲る。ここでは協会がそうした事業を行うに際して何を念頭に置いていたかという点について、協会関係者の「外交と世論」認識、そして自国イメージを基に考察したい。

国民外交と「誤解」イメージ

まず第一次大戦終結直後の外交官の意識について見ると、松井駐仏大使は欧州諸国で協会が「各国輿論の上に今後相当の勢力を有する」ことは明白であり、更に各国は自国の問題を連盟へ提起する前に予め「協会連合会に提議して一般輿論の喚起並啓発に努むる」のは必至と認識していた。つまり、今後「一般輿論」が外交の場で重要になってくること、それを各国が利用してくるであろうことを指摘しているのである。以上を承けて、各国の思惑と世界の大勢に鑑み、「日本国民に世界平和の為貢献せんとするの熱心あることを示すこと機宜に適する」と述べ、世界的な問題に関して日本も関心を払い、5大国として相応しい世界平和への「熱心」ぶりをアピールすべきと考えていた。そのために日本にも国際連盟協会のような組織は設立されるべきであると松井は説いたのである。同様の認識は安達駐ベルギー公使からも外務省に対して寄せられていた³³⁾。

このように世論を重視した公明正大なる会議外交としての「新外交」の潮流というものが、国際連盟協会の必要性を認識する欧州在勤の外交官から意識され始めていたのである³⁴⁾。

また協会関係者にしても副会長の添田寿一は、日本が世界から「侵略的軍国主義の権化」「第二の独逸」視されていると見ており、こうした認識は対華二十一か条の要求から生じた列国による猜疑を理由として広く共有されていた。そこで日本にも協会が設立されたならば「我国民が国際連盟の尊重擁護に熱心」であることが世界に証明され、この「誤解」を一掃することができると考え、更に「向上せる^{ママ}我国位を保ち国際会議に於ける帝国の発言をして權威を有せよう」と意図していたのである³⁵⁾。

彼は飽くまで「国家の利益を保全すると同時に世界の平和を維持」するという、国益と世界平和の両立を目標としており、世界の大勢に合わせた国家の国益追及のかたちとして国際連盟協会の設立が考えられていた。そこでは日本が「誤解」を受けている、また「熱心」に欠けるという自国イメージがあり、これらを払拭するため国際連盟協会という組織の存在が必要とされ、自身の主張を貫徹する国民外交が意識されていた。言わば、国際世論は日本に対する監視の目のような役割として認識されていたのである。

こうしたことから協会活動のベクトルは常に対外的、国内的な活動の二方向の様相を持つことになった。ただ「熱心」を国民に養成しなければならにという意識の底流には「熱心」を対外的にアピールする必要性を前提として伴わざるを得ず、そこで国民外交を重視する人々の意識の中ではやはり外向きのベクトルを志向していく傾向にあった。これを実現するための施策として協会は毎年国際連盟協会世界連合の会議である連合会総会に代表者を派遣し、また機関紙に加えて英字誌International Gleanings from Japanを海外へ向けて発行していた。

国内啓蒙と「冷淡」イメージ

次に国内啓蒙についてだが、これは会則第3条「本会は国際連盟の精神達成

を以って其の目的とす」の実現であり、協会目的としてはより本来的なものだと見えよう。そこには国際連盟の精神とあるが、これは国際連盟規約の前文を参照するならば、戦争をせず、国際法を遵守し、正義と公明正大を旨とする外交をし、国際協力に努める世界が実現されるように国民または政府に対して、その思想を周知徹底させるということに他ならない。

このことについて会長の渋沢栄一は協会設立にあたり、世界の「残忍殺伐なる悪政」を正し「善良穏和の風俗」を勤めるために、「今後は専ら精神的方面に微力を尽して、一般思想界の改善に努力する」³⁶⁾との豊富を述べ、また副会長の阪谷芳郎も「寧ろ今日は国際連盟よりも国際連盟協会の方が活動すべき時期である」³⁷⁾と考えていた。彼らが平和のための精神的改善という意味において国民の啓蒙、国家の牽引という側面を強く意識していたことが分かるであろう。世論の力によって世界、日本を変えようと意図していたのである。

ただ国内に対する啓蒙という国内向けベクトルの人々には、自国に対する「冷淡」という共通したイメージを伴う傾向にあった。国民に対して国際連盟思想を普及させる必要があるのは、こうした考えに日本人が非常に無頓着であるという思いが拭えないために必然的に生じるものであった。例えばジャーナリスト出身で立憲政友会の代議士でもあった植原悦二郎は、「国際連盟に対する我が国民一般の態度は誠に同情が無く冷淡である」と不満を漏らし³⁸⁾、同じくジャーナリスト出身の政治家であった協会理事の田川大吉郎も、日本人は愛国心が強い反面「国際協調の心が乏しい」と観察し、「日本国民をして明白に世界の心を領解せしめ」なければならないと国民を叱咤していた³⁹⁾。

このように彼らは「誤解」を排すことよりも、国内向けベクトルで国民による真の国際協調への脱皮、そのための啓蒙に力を尽くすことに意気込みを持っていた。その国内啓蒙のための施策としては、機関紙はもちろんのこと毎年11月11日の平和記念日に大々的な集会を催し、学者や協会幹部を総動員してラジオや全国各地を回る講演会活動を展開していた。「熱心」の欠如という点では国民外交を意識する人々とも共通する認識であり、こうした啓蒙活動は協

会全体を挙げて大々的に行われていた。ただ啓蒙論者が主流派の述べる「誤解」を、日本の悲しき実態と観念していたのもまた事実である⁴⁰⁾。

このように「誤解」「冷淡」を軸にして協会は対外向けベクトルの国民外交派と国内向けベクトルの国内啓蒙派に分かれていた。大卒の傾向としては、前者を主流派として外交官や学者を中心とする政府に近いエリートや帝大出身者が占め、後者を準主流派として新聞記者や元軍人らの民間識者で非帝大出身者が占めていた。

ここで若干だが双方の20年代における経過について触れよう⁴¹⁾。主流派は中国との国際紛争であれ国際連盟において解決されるべきと考え、応訴義務の受諾に積極的であった⁴²⁾。ただ連盟であれ国際裁判であれ、また不戦条約においても満州権益が法律上留保されること、つまり国際社会に認められることを望んでいた。これを後援するため、正当な国家権益の国際的認知を促進させるという意味で国民外交（主張）が行われていたのであった。

一方、準主流派は常に国民の「冷淡」を問題視するもので、応訴義務、不戦条約、日中友好、軍備縮小、いかなる国際協調の問題においても、彼らは日本人の我関せずという姿勢に腹立たしさを覚えていた。そこで国際連盟思想の徹底、いわば思想的感化のために国民、政府への批判と国際協調に対する理解促進の言論活動に励んでいたのである。

このように協会内部の両派が共に国際連盟を旗印とした国際協調を目指していたとはいえ、世論を重視しながら誰の意識に訴えるかという点において、全く正反対のベクトルに向かって活動が展開されていたのである。

第2章 30年代における国際協調主義の展開

機関紙の特徴を先に述べた通り、第3期に協会関係者の論文が急激に増える。例えば会長の石井が13本、副会長の山川が14本、そして理事の田川においては圧倒的な50本という数の論文を執筆していた⁴³⁾。主流派、準主流派という区

別に基づけば、石井、山川が前者、田川が後者にあたる。彼らの議論を中心に、協会の国際協調主義の行方を追ってみる⁴⁴⁾。

第1項 国際連盟脱退以前 - 「リットン報告書」路線 -

これまでの研究では、満州事変が勃発した際に協会の知識人たちは国家エリートであるがゆえに満州権益に固執し、また組織として政府批判を展開できなかったとされる⁴⁵⁾。確かに主流派を中心として政府擁護の論陣が張られていたのは事実であるが、その裏には日本の朝野を巡る議論が排外主義的なものに占められているという、協会が依拠すべき世論の問題を背景に含んでいた⁴⁶⁾。だが連盟を支持すべき協会の位置が背後に追いやられるなかで、彼らは一致して国際協調を目指していた。つまり、「満州国」が建国され、リットン報告書が出された当時において、協会内部では「リットン報告書」路線とでも言うべき外交路線が趨勢となっていたのである。

具体的には、主流派の国際政治学者である蠟山政道、神川彦松の議論がその方向性を指し示していた。蠟山は20年代から「国際外交又は国際経済政策の集合原理を認める以上は、その規定する機構や手続きの範囲内において、他方における自国本位の自主外交を調和されなければならぬ」と考えていた⁴⁷⁾。神川によると、そうした観点から満州の問題を国際主義と国益との調和によって解決させるには「此地に国際主義的統制を加うべき」必要があり、そのために「国際連盟委任統治制度を適用すべき」というものであった⁴⁸⁾。委任統治についてはリットン報告書にも触れられており、準主流派の田川大吉郎も中国無秩序の現状から「私は委任統治の論者である」ことを認めていた⁴⁹⁾。また山川端夫は「満州国」が成立した現状を是認し、「満州国で民心を得るの政治が行われ、事態が安定することとなれば、問題は事実上解決せられるもの」との認識を示している⁵⁰⁾。このような考えは戦前を代表する自由主義者の石橋湛山や清沢洌も同様であった⁵¹⁾。協会は現実主義的な立場から、日本の対中侵略が「満州国」で留まり、それが国際社会に認知されるかたちで、国際連盟と日本

との外交上の妥協点を見出そうとしていたのである。石井の言を引くならば、言わば「後へ引けない」状況のなかで、「日本に満足を与へつつ、他方国際連盟の威厳を損することなく」解決しようとしていたのである⁵²⁾。

そのため当初から日本の軍事行動について、協会は既存の戦争違法化体制に反しないという立場を貫き⁵³⁾、報告書が日本の自衛権を認めず、「満州国」の成立を民族自決によるものではないと明文化していることに対して批判を加えた。石井、山川の主張は、9月18日の柳条湖事件は中国の混乱によって惹起された日本に対する不法な攻撃であり、これに対して関東軍が自衛権に基づき軍事活動を開始したというものであった⁵⁴⁾。そして中国側の提起により満州における日中間の国際紛争が国際連盟に持ち込まれ、連盟審議の場で満州事変が日本による対中侵略であるという認識から日本軍の撤兵を求めてくると、山川は「今日満州問題の斯く紛糾したのは認識不足が貴重な原因を為して」いると連盟を批判した⁵⁵⁾。主流派は国際社会の「認識不足」を是正し、中国の無秩序、日本の自衛行動について理解させるために、機関紙を通じた国民外交を展開していくのである⁵⁶⁾。

そして報告書が公表され、そのなかに国民外交の「成果」が現れると、石井は当然その内容の一部が真実を述べていると認めた⁵⁷⁾。山川が「支那の形勢を叙述する上においてはよく実際の実情を観察し、その真諦に触れるものが多い」と述べたように、満州事変の起きた背景が多少なりとも国際社会に認知され始めていることに満足を示していたのである⁵⁸⁾。また石井は「認識不足は誰とても免れざる所」と述べて国民の強硬論から国際連盟を擁護し⁵⁹⁾、山川も「連盟の認識不足」とは言うものの、日本においても「予め充分に支那の事態満州の実相を各国に了解せしむるの方法を講じなかった...それが不十分であった」と協会自らに反省を促した⁶⁰⁾。このようにして彼らは、国内の対外硬世論の沈静化を図ることに努めていた。

特にそれを担ったのが準主流派である。田川は「この度の事変は、支那が日本に対する条約を重んじない、条約上の權益を重んじないという所から起こっ

ている」と主流派の無秩序論を踏襲しながらも、関東軍の行動に不審を抱き、現地司令官の言動を引いて「軍人が政治を議することは如何」と軍部に批判的な立場を取っていた⁶¹⁾。また国際連盟に対する国民の不信と憎悪が広くはびこるなかで、田川は今こそ「日本国民に連盟を紹介すべき、日本国民をして一層深く連盟を理解させ」るべきと捉える⁶²⁾。ただこのことは20年代から続く国民の「冷淡」「無理解」が結局は解消されることなく現在に及んだことへの嘆きの裏返しでもあり、彼は改めて国内啓蒙の必要性を痛感していた。

彼以外にも準主流派は飽くまで国内向けベクトルで議論を展開した。松下芳男はたとえ自衛権の行使であっても問題解決のためにこれを抑制すべきであることを訴え⁶³⁾、同じく軍事評論家である元海軍少佐の石丸藤太にいたっては、軍部が暴走し、軍事力によって満蒙權益を擁護しようとしたために「外国では日本を目して軍国主義視し」ているのであり、「慎むべきは軍人が出しゃばらぬことである」と軍部を痛烈に批判していた⁶⁴⁾。また国際法学者としては協会において横田喜三郎とともに準主流派に分類されている田岡良一は、田川に近い「冷淡」論の立場から「国際連盟の認識不足の叫びは耳にするが、日本国民の『連盟に対する認識不足』を反省する人の声は聞かない」と国内の強硬論に反論していた⁶⁵⁾。

こうして見ると、主流派と準主流派とのあいだで言論活動のベクトルの方向性や長短に違いこそあれ、国際協調を目指して活動していることがわかる。なぜなら20年代に彼らが国際紛争は国際連盟の場において平和的に解決されなければならないとする国際秩序観を有していたのはもちろん、会長の石井は満州事変が軍部の謀略によるものと早い段階から確かな情報を得ていたからである⁶⁶⁾。ただこの情報が協会指導部にもたらされていたかどうかは判断できない。しかし、主流派に石井、山川を始め外交官長老や幹部クラスのような機密情報にアクセスできる人々を擁していた事実、準主流派が始めから軍部に疑いを抱いていた事実を勘案すれば、外交問題に通じた良識ある知識人たちは日本の非を知りつつ、もしくは大いに疑念を持ちながらこの問題を論じていたことは看

取される。

石井、山川らの主流派は対外的に日本を擁護しつつ、国内に向けては国際連盟を擁護し、強硬論を諫めた。特に石井は枢密顧問官の立場から軍部の動きの抑制を試み、また山川自ら先頭に立って事変直後から講演会活動に力を入れている⁶⁷⁾。更に田川などの準主流派は政府、国民に対して批判と啓蒙活動を集中的に行っていた。こうした背景には、協会を通じて国際社会に訴えかけ、また日本国民を国際協調に少しでも誘導しようとする、内外世論への深い配慮が隠されていたと言える。協会は内外の強硬論の板挟みにあって、この調整に努め、その妥協点に「リットン報告書」路線を見出していたのである。

第2項 国際連盟脱退以降 - 新しい国際協調枠組みの模索 -

この時期における重要な問題は、軍部が吹聴していた1935、6年の危機にどう対処するかというものであったが、協会において最も有力であったのは地域的な国際機構の設立の実現である⁶⁸⁾。その基調は「国際的地域主義」と言うべきものであり⁶⁹⁾、これについて、近年特に国際秩序という観点から注目を浴びているのが蠟山政道である⁷⁰⁾。ここでの蠟山の議論は、満州問題と現行の普遍的国際秩序とのあいだに整合性を付け、国際社会と日本との妥協点を模索するものであった。ただ実は、そのような意図を持っていたのは蠟山だけでなく、協会も巻頭言で「極東部会を設置すべし」と主張しているように、「国際的地域主義」は国際協調主義に依拠する国際秩序論において、当時の趨勢であったと見られる⁷¹⁾。

連盟脱退前において既に蠟山は、「日本が若し積極的に太平洋平和機構の発達について、或は国際連盟の極東組織について提言し、世界をして承認せしめんとするのであれば、「連盟を枢軸とする英仏二国」「不戦条約を一枚看板とする米国」「不可侵条約を武器とするソヴィエト・ロシア」を「集合的に或は個別的に納得せしむるの用意に出でなければならぬ」との認識を示していた。つまり、それぞれの地域的国際機構が相互承認を行うかたちで開かれた地域主

義を採るか、もしくは新たに別の組織として地域的国際連盟を設置することによる国際協調を目指していた⁷²⁾。地域主義も普遍主義に裏打ちされたものでなければ認められないというのが趣旨であり、この認識が広く共有されていたのである。

そこで同じく神川も「第二ワシントン会議の成功を準備するために日米間の緊張を緩和すべき平和機構を必要とするのである」と日米間で仲裁及び調停条約を締結すべきと説いていた。ただ神川は、満州事変も自衛権として日本を擁護していた延長線上、「米国がアメリカ問題に関するモンロー主義を留保する如く我国も亦満州問題につき日本モンロー主義を留保することである」との中国除外論で、ここで中国は地域的国際機構の構成国とは見られていなかった⁷³⁾。それに対して蠟山案では極東組織が日中によるものであっても、相互承認によって他国による認知を得るという意味ではより広い意味を伴っていた。

この他にもIPRのメンバーとして1933年の第5回パンフ会議に臨む人々の中で活発に地域的国際機構の議論が展開されていた⁷⁴⁾。そのうち実際に日本IPRからの提起として太平洋平和機構について調査・研究していたのが横田喜三郎と高木八尺であった。特に横田は脱退以後においても依然として国際連盟の有効性を認めており、世界大の国際機構や国際条約の遵守の必要性を主張していたが、国際協調のために何らかの新しい国際協調枠組みを設定することには理解を示していたと言えよう。また会議に参加したメンバーのうち団長は協会副会長の山川端夫であり、他に蠟山や信夫淳平などの協会主流派の常連が含まれていた。平和機関設置は学者らによって広く支持されていたのである。

それでは田川はどうであったか。田川も地域的国際機構を作るという考えには基本的に賛同していた。しかし彼も横田と同様に国際連盟が未だ有力であり、その必要性を信じている者の一人であった⁷⁵⁾。この辺りが、20年代には連盟を強く支持していたものの今や「全く形骸のみであって実質を有する国際連盟ではないのである」と述べた神川や⁷⁶⁾、「連盟は小国連中の跳梁跋扈する討論会場に過ぎない」とまで突き放した松原一雄などとは異なっていた⁷⁷⁾。田川は

「南洋の委任統治領のため戦争準備をするよりも、寧ろ、連盟に復帰して、この憂慮、この衝突を、解消せしめるに尽力した方が、労少なくして功が多い」と、1935、6年の危機回避策に連盟復帰論を唱えるほどの、横田と並ぶ連盟支持者であった⁷⁸⁾。ただ彼は世論の機関である連盟から制裁を排除すべきと述べるとともに、国際連盟に地域ごとの支部を作ることも是認していた⁷⁹⁾。

その他の準主流派でも松下は非常時の打開策として連盟の再建強化に触れ⁸⁰⁾、また「非常時ならば非常時らしく非常な英断を以って非常な軍縮を断行し、真に非常に平和な世界を建設すべきではあるまいか」と述べ⁸¹⁾、石丸にしても同様に各国政治家に対して積極的軍縮による国際協調を求めていた。彼はより舌鋒鋭く日本国内の排外主義世論やそれを煽るメディアを批判し、軍人に対してはかなり否定的な感情を有していた⁸²⁾。このような軍縮促進論も新たな軍縮レジーム創出を目指す国際的枠組み建設の議論と看做し得るだろう。

以上のように協会は、英米と政治的な了解をして戦争危機を回避するために、二国間条約もしくは平和機構などの地域的な国際レジーム設定を目指すことで考えは一致していた。だが難問はやはり中国の扱いであった。IPRの会議でも中国の位置づけや国際機関の地域化に対する各国IPRの反発から、日本側提案は挫折に終わる⁸³⁾。また不可侵協定構想も外務省は実現に漕ぎ着けなかった⁸⁴⁾。

山川は列国、中国双方との協調の情を持ち合わせつつも⁸⁵⁾、例えば一方で国際連盟やイギリスの姿勢に理解を示しつつ、他方で外務省の天羽声明に沿って、国際連盟の対中援助⁸⁶⁾やイギリスのリース・ロス経済使節団⁸⁷⁾に対しては否定的な見解を公表していた。だがこれに対して田川は同じ中国問題でも、「新極東モンロー主義は、日本の勢威を以って、支那を押さえつけんとするものの如く、それは日本だけの一方的意思であり、亜細亜全州の総合的意向を代表するものではない」と天羽声明を批判し⁸⁸⁾、日本に限らず国際社会が中国の発展を支援することを歓迎し、主流派との違いを際立たせていた⁸⁹⁾。

このように「国際的地域主義」は新たなる国際秩序論として可能性を孕みつつも、実際は普遍主義と地域主義もしくは国家主義が激しく綱の引き合いをし

ており、国際社会と国益との両立を阻んでいたのである。

第3項 日中戦争直前 - 日中全面戦争の回避策 -

1936、7年は明らかに2つの対外的な危機が迫っていた。いわゆる日独防共協定の締結と華北分離工作の実施である。これに対して当時においても危機の打開を望む声が高まりつつあった。陸軍を抑える上で宇垣待望論が現れ、対中外交転換の期待が佐藤外交にかけられたのはその証拠である⁹⁰⁾。協会もその真っ只中であって、国際協調を後押ししていく。

この頃の田川は議会人として日本が民主主義を踏み外す恐れを強めたことに非常に危機感を抱いていた。「思うに議会政治はその実質において言論自由の政治である」と述べて日本が英米の民主主義勢力と同一歩調を取りドイツと手を分かつべきという見解を示し、民主主義と議会政治を声高に擁護した⁹¹⁾。また清沢も同様の危機感からファッショ統制を批判し、「友は類を以って集まる」と述べて、日独提携を日本のファッショ化の始まりではないかとの疑惑を深めた⁹²⁾。

主流派も、鹿島守之助は国内の排外主義を批判し⁹³⁾、対外的には協定の同盟性を強く否定しつつ誤解払拭への期待を示した。また「日独協定を端緒として、多数の平和的取極が締結され、かくして我国と総ての国家間における友好関係が増進、確保」されることを希望するとこれを肯定的に読み替えた⁹⁴⁾。ほぼ同様の議論が林毅陸からも展開される⁹⁵⁾。

ただ華北分離工作が開始されると、1936年のIPR会議に再び参加した主流派の山川は、会議の場でこれを擁護し、またドイツの形勢に鑑みて「東洋の新形势に应じるように九国条約を改訂せねばならぬ」と、軍部の華北侵出を追認した上で、その情勢を踏まえ中国の領土保全を謳った九カ国条約を改定するように求めた⁹⁶⁾。だが田川は「返って不安の思いに包まれている」と華北侵出の危険性を認識していた⁹⁷⁾。

これが更に1937年を境として明確な危険性の認識に変わってくる。田川の

論稿「所謂追随外交から多元外交を経て」(17巻4号)は満州事変以降の日本外交論としては集大成と呼べる俊逸のものであった。ここで田川は、日本の外交は満州事変の前にこそ「国際の信用と尊敬を博した」のであり、満州事変以来の現在までを「軍国主義者の時代」即ち「力は正義であるとの時代」と見て、幣原外交と二・二六事件のターゲットとなった西園寺公望、牧野伸顕を擁護し、軍部の姿勢を批判した。ただ華北からの撤退や列国との関係改善に意気込みを見せる佐藤尚武新外相の演説に対しては、「外相のこの自然、ありのままなる態度と所信には、少なからず感激した」と、佐藤の国際協調姿勢に戦争回避の期待感を示した。これまで自身の平和主義を抑えて国際協調のために現実主義的な妥協策を模索してきた田川であったが、危機を目前にして宥和に対する限界を覚え、厳しく日本の侵略姿勢を批判し、満州事変以降の日本外交に反省を迫ったのである。

またほぼ同時期に清沢も同じような満州事変以降の日本外交への総括を行っている⁹⁸⁾。そこで清沢は「非常時外交は今や試験を続けること五カ年以上」であると述べ、「過去五カ年以上の間、『積極的自主外交』を行って、その結果がどうであったか」、「現在において世界に友人を作りつつあるかどうか」、「日本の自主外交が平和の方面に進んでいるか」を国民に問うた。清沢の答えは当然否である。30年代の日本外交では国際協調を期し得ないことは明白であった。続けて国防の目的を戦争防止と平和維持であることを訴え、「我等は今、1937年の新しい危機の前に立っている」との認識を示し、「国家のために危険なのは反省なきイデオロギー外交である」と政府に猛省を促した。

この他にも切迫する中国問題に対して、石橋湛山は日本に中国への同情が足りなかったと反省を促し、「今日主義の親善策こそ、実は真の永久親善策なのである」と即座に日本政府が中国との関係改善に乗り出すことを求めた⁹⁹⁾。また矢内原忠雄も協会関係者に対して「人類の歴史の発展は自然の推移に委せるべきでなく、大なる現実的支配勢力に対する少数者の批判的努力によって推進せしむべきである」と進むべき道について説いていた¹⁰⁰⁾。

このように太平洋戦争に続く日中全面戦争の危機的状況にあって、機関紙上では戦前における代表的自由主義者4人が骨太の論稿を寄せていた。これには外務省と太いパイプで通じる協会が敢えてこの時期に彼らの主張を押し出したという編集の意図を汲み取る必要があるのではないか。

対外的な日本擁護に回りがちであった主流派にしても、林は「世界各国と友誼を結び、平和協調の中に各自に繁栄を図り、一般人類の幸福を増進せしめんことは、実に日本帝国の理想である」と述べ¹⁰¹⁾、また松田道一も「現代の外交は極めて公明正大に且虚心坦懐に振舞うことが緊要である」と対外的に国際協調の必要性を投げかけるとともに、日本の政府、国民に対して訴えかけた¹⁰²⁾。

また協会は1936年11月に東亜問題の調査研究のための特別調査部を設け、外交評論家を中心とした特別調査委員会が月に1度開催されていた¹⁰³⁾。委員長に石井、副委員長に山川が当たり、更にメンバーとして田川、清沢、石橋に加えて伊藤正徳、林毅陸、馬場恒吾、小汀利得、神川彦松、鹿島守之助、横田喜三郎、芦田均、下村宏など錚々たる陣容で総計40名を擁していた。協会全体としても危機感を持っていたのである。

こうした危機意識なり政府、軍部への反対姿勢の裏には1936年2月の二・二六事件と重なる総選挙において国民の厭戦気運を背景として無産政党や立憲民政党が大躍進を遂げ、議会勢力が奮起していたという事実がある。まさに斉藤隆夫の肅軍演説や浜田国松の切腹問答が話題となった時期である¹⁰⁴⁾。また西安事件が勃発するまでは駐華日本公使の大使昇格や国民党親日派との提携によって日中関係改善に期待感が持たれており、機関紙上に現れた論稿も概して対中宥和的なムードであった。

協会にあって反主流派とでも言うべき対中強硬論者の西山栄久・山口高商教授は、20年代には中国ナショナリズムの勃興に際して満州権益擁護の立場から中国を「生意気」「駄々っ子」と述べ¹⁰⁵⁾、条約改訂反対、中国全土軍事干渉論まで唱え、膺懲論に先駆けていたが¹⁰⁶⁾、ここに至って日本の姿勢に批判的であり、綏遠事件を軍部の策動と疑い、リース・ロス・ミッションへの日本不

参加を非難した。満州問題では引くことのなかった西山も、当時は「日支両国共に小を棄て大局に目醒め、譲るべきを譲り、以て相提携」すべきと経済提携による日中親善論を唱えていたのである¹⁰⁷⁾。

このように協会全体において華北侵出は十分に戦争勃発の危機感を認識させるもので、多くの人々がこれ以上の日中関係悪化を好まず、列国との関係改善を望んでいた。しかし準主流派が最後の抵抗を試み、主流派も国内への注意喚起を強め、世論が落ち着きを取り戻していた折に、盧溝橋事件勃発による長い長い日中戦争が開始されたのである。

第4項 日中全面戦争の開幕から太平洋戦争へ

若干の展望を述べたい。日中戦争開始に始まる協会の第4期は、戦争の本格化に伴って言論統制の強化に晒された時期であった。協会は連合会総会において侵略への非難を受け、ついに世界連合からも脱退を余儀なくされる¹⁰⁸⁾。ここに国際社会との接点を失うのである。そして準主流派は機関紙から追いやりられ、主流派は政府擁護の議論を強めていく¹⁰⁹⁾。

それでも小コラムを書くことがあった清沢は、排外主義のジャーナリズムや日本外交を批判し¹¹⁰⁾、「国家のためにならないと感じられる政策が行われている時に、かれはどうしたらいいのだろうか」と知識人、言論人としての良心について考え煩悶し¹¹¹⁾、横田も日本の外交姿勢に対して集団安全保障体制への飽くなき支持の立場から批判を加えた¹¹²⁾。だが、このことはもはや彼らの立場が少数者でしかなく、新たな国際協調政策が提示できないほどにまで追い込まれていることを示していた¹¹³⁾。

また主流派もぎりぎりの線で国際協調の必要性を論じていた¹¹⁴⁾。更に先述した出淵勝次は、「我国の一部には、東亜に於ける我特殊地位の確保と、国際親善とは、到底両立するものではないとの議論をして居る向もあるが、之は絶対に誤れる見方である」と論じ¹¹⁵⁾、元外相で終戦時に駐ソ大使であった佐藤尚武は、「吾々は単に極東に於ける指導者を以て満足するといふことであって

はならない。吾々は全世界を家とし、全世界に合法的にハビこる、而して世界各国の前に立派に国旗を樹てたい」と述べた¹¹⁶⁾。この2つの論稿は1939年に出淵、佐藤が山川とともに各地で行った講演会の記録を文字に起こしたものである。

このように機関紙、講演会において単に国家主義的主張を繰り返すのではなく、主流派も日中戦争終結と日米戦争回避のための努力はした。また先に触れた調査部や委員会、内向きではあるが自由主義者を糾合した調査、研究活動を続け、加えて出淵、佐藤などを含め石井、山川のほか大使経験者の外交官長老が協会に集い、防共協定強化問題への反対に向けた活動などを行っていた¹¹⁷⁾。ただそれは協会の活動目的である国民外交を展開できずに自己完結的な活動に身をやつし、国際協調のための国内啓蒙も極めて困難になったことを示していた。このように日本国際協会は第4期にあって全体として時局追隨色と国家主義的色彩を強め、外務省英米協調派の外交路線ではもはや内部的にしか活動できなくなり、国際主義者のサロンの存在を強めていたのである。

おわりに

協会の活動をどう評価すべきだろうか。協会の国際協調主義は、国際社会に日本(国益)を認知させるという意味での国際主義と国際社会を国家の上位概念とする戦争違法化体制順応型の連盟中心主義によって支えられ、ときにその境が重なり合っていた。また協会の活動は、ある意味外務省の立場であったが、その活動は他の国際主義団体と比べて日本の置かれた立場を「正しく」理解させるという出力型の国民外交だけでなく、日本自らが相手を理解するという入力型の国内啓蒙活動を展開した。そうした点では稀有な存在と指摘して良いだろう¹¹⁸⁾。また特に外務省の影響下にありながら準主流派を中心として現状批判も強く、そのような姿勢は外務省や協会の良心、もしくは本心と見ることもあながち的外れな議論ではあるまい。彼ら準主流派の姿勢は、「リットン報告

書」路線、地域的国際機構、華北侵出への反対と、日本が戦争を避けるための有力な方策であった。また主流派にしても批判的、啓蒙的役割を準主流派に譲り、彼らなりの信念と役割とをもって国際社会と日本との調整に努めた¹¹⁹⁾。「変質」とは言うものの、協会は30年代も活動形態を20年代からそれほど変えてはいなかった。そこで展開されていた彼らの「平和への努力」に対して積極的に評価することも必要であろう。更には、人的、財政的な外務省の影響力にしても、それを「後援」と看做すことは可能である。

ただ協会が対外的な擁護のために飽くまで外務省の外郭組織として動いていたのも確かであり、そのために主流派は外務省の対英米協調主義勢力の外交路線に活動が制限されていた。そして軍部の謀略と知りつつ行われた主流派の国民外交は現状追隨的で、最終的に日本を戦争へと追いやった。そうした意味で協会の歴史は踏み留まるべき一線についても浮かび上がらせる。このことは知識人全体の問題であり、日本外交全体の問題でもある。これに対しては清沢の「非常時以来の日本においては、当局者も、また責任ある個人も、自ら真実と思わないことを言議、発表して世界がその通りに信じるかの如く誤想している者が余りに多い」という指摘が示唆に富むであろう¹²⁰⁾。

最後に「外交と世論」という観点から述べたい。協会が抛り所とした国民世論は国際連盟、国際社会に対して常に「冷淡」であり、そうした日本人の性向は満州事変に際して軍部の意のままに排外熱を爆発させた。まさに「対外硬が一貫してわが国、民論の基調を為して」いたのである¹²¹⁾。そうすると「外交と世論」を結び付けるのであれば、日本の国民外交は常に対外硬でなければならない。この是正のために啓蒙活動が必要だったのである。ここに協会が重要視した日本の一般大衆の問題性があった。ただ、1930年頃に英国国際連盟協会が100万人規模の会員を擁し、議会に対する圧力団体として大きな発言力を有していた事実と比較するならば¹²²⁾、同じ時期に1万人強の会員を集めるに留まった日本国際連盟協会にとって世論を背景に戦争反対を高唱する最初で最後の機会、国民意識と協会の思惑が重なった1936年頃に存していたと思わ

れるのである。

注

- 1) 日本国際連盟協会についての本格的な研究は、緒方貞子「国際主義団体の役割」(細谷千博ほか編『日米関係史4』、東京大学出版会、1972)と池井優「日本国際連盟協会」(『法学研究』第68巻2号、1995年2月)の2つしかない。
- 2) また緒方論文、池井論文では、20年代の記述がほとんど資料集である『渋沢栄一伝記資料』(渋沢栄一伝記資料刊行会)に依っているという史料的な問題がある。
- 3) 片桐庸夫『太平洋問題調査会の研究』(慶應義塾大学出版会、2003)。
- 4) 芝崎厚士『近代日本と国際文化交流』(有信堂、1999)。
- 5) 江口圭一「一九三〇年代論」(同編『体系・日本現代史 第1巻 日本ファシズムの形成』日本評論社、1978)。木畑洋一「世界の岐路と一五年戦争」(歴史学研究会・日本史研究会編『講座日本歴史10 近代4』東京大学出版会、1985)。
- 6) 伊香俊哉『近代日本と戦争違法化体制』(吉川弘文館、2002)。
- 7) 坂野潤治「政党政治の崩壊」(坂野潤治・宮地正人『日本近代史における転換期の研究』山川出版社、1985)。また同『昭和史の決定的瞬間』(ちくま新書、2004)を参照。
- 8) 入江昭「総論 - 戦間期の歴史的意義」(入江昭・有賀貞編『戦間期の日本外交』東京大学出版会、1984)。また同『太平洋戦争の起源』(東京大学出版会、1991)を参照。
- 9) 酒井哲哉『大正デモクラシー体制の崩壊』(東京大学出版会、1992)。井上寿一『危機のなかの協調外交』(山川出版社、1994)。両者とも内政と外交の展開から、満州事変によって対外的には国際協調を基調とする大正デモクラシー体制が崩壊を始め、日中戦争までにこれが崩壊していく動態を描いており、この時期に数多くの「平和への努力」が重ねられていた事実が指摘されている。本稿は特に井上の研究に依るところが大きい。
- 10) 三谷太一郎「国際環境の変動と日本の知識人」(細谷千博ほか編『日米関係史 4』東京大学出版会、1972)。小林啓治『国際秩序の形成と近代日本』(吉川弘文館、2002)。
- 11) 初期の代表的なものに、同志社大学人文科学研究所編『戦時下抵抗の研究()』(みすず書房、1969)がある。この他にも体系的なものとして、家永三郎『太平洋戦争』(岩波現代文庫、2002)、橋川文三「抵抗者の政治思想」(同、松本三之介編『近代日本政治思想史』有斐閣、1970)、竹中佳彦『日本政治史の中の知識人(上・下巻)』(木鐸社、1995)がある。他にも個別的な自由主義者に関する研究は多い。
- 12) 日本国際連盟協会はその名前を連盟脱退後に日本国際協会に変え、太平洋戦争の勃発によって日本外政協会へと変更している。また機関紙も『国際連盟』『国際知識』

- 『国際知識及評論』『外交評論』と名称を変更した。
- 13) 執筆者の博士号取得者は、具体的には第1期・第2期を見ると、法学博士(42)、経済学博士(7)、その他(4)となり、法学博士だけに着目すれば、学者を除いても、外交官で8名、新聞記者で4名の取得者がいる。
 - 14) 社会主義者でキリスト教徒は、赤松克麿、安部磯雄、石川三四郎、山崎一雄の4名で、女性では、鮎沢福子、市川房枝、井上秀子、大橋房子、中條百合子、塚本はま子、野坂龍子、久布白落實、森本静子、守屋東、山川菊枝、山田わか子であった。
 - 15) 例えば日本キリスト教界の指導者の一人で明治学院総理にも就任した田川大吉郎は信者に向かい、国際連盟はキリスト教徒の事業であり、国際連盟思想はキリスト教思想と説いていた(『国際連盟と基督教』、『福音新報』第1257号、大正八年七月三十一日)。
 - 16) 表2「備考」にもあるように、30本以上論文を執筆した6名のうち、純粋に多くの論文を執筆していたのは、清沢泷、松下芳男、田川大吉郎の準主流派3名である。
 - 17) 杉森長子「4戦間期女性の平和・軍縮運動」(早川紀代編『軍国の女たち(戦争・暴力と女性2)』吉川弘文館、2005)に依ると、この時期女性の平和運動は活発で、協会婦人も婦人平和協会などと活動を共にしており、メンバーも重複していた。
 - 18) 山形誠一「国連普及運動の五十年()」(『国連』第47巻6号、1968年6月号)以下12回に渡って継続連載され、国際連盟協会の回顧的通史となっている。
 - 19) 松下芳男『三代反戦運動史』(光人社、1973)の「国際連盟協会の平和運動」238頁。
 - 20) <巴里発本省着 大正九年九月 松井大使発 内田外務大臣宛 第一四八三号>(外務省外交史料館所蔵文書A.2.4.2.60「連盟協会」)。
 - 21) 山田三良「国際連盟に就て」(『国際連盟』1巻2号)以下、機関紙名は省略。
 - 22) <国際連盟協会に関する松井大使の意見>(「連盟協会」)。
 - 23) 山川端夫『私の足跡』(私家版、1962、国立国会図書館憲政資料室所蔵「山川端夫文書」マイクロフィルム・リール5)84頁。
 - 24) ただ立作太郎にしてもこれまで何度も外務省囑託や委員等に任じられ、講和会議にも委員随員という肩書きで参加しており、外務省とは関係浅からぬ人物であった。
 - 25) 寄付金は年毎の寄付に頼っており、1920年9月23日の首相官邸招待会に実業家を招き、寄付を求めた。協会設立の初年には1万8千円を三井、三菱両家から、9千円を満鉄、横浜正金銀行、安田財閥からというのを筆頭に、財閥、銀行から合計16万4800円を受けることに成功した(「連盟協会会報 (22)第8回理事会」1巻3号)。
 - 26) 『渋沢栄一伝記資料』第36巻(渋沢栄一伝記資料刊行会、1961)。その2日後の27日には貴族院において協会会員である近衛文麿ほか3名提出の「日本国際連盟協会事業の奨励に関する建議案」が通過している。なお、政府による協会への5万円支出がいつまで続いていたのかについては残念ながら不明である。

- 27) 山形、前掲論文()、43頁。1926年4月に徳川総裁、渋沢会長以下の協会幹部と、出淵勝次外務次官、及び企業、銀行の代表者を招いて賛助員会を実施している。いずれも協会の活動の必要を認め、財政支援を約束したという。この会に参加し協会の趣旨に賛同した出淵次官が翌年以降補助金を増額したものと考えられる。
- 28) 戦時中に東方会を作った中野や、第一次大戦後に「英米本位の平和主義を排す」を書いた近衛が、協会会員として上記のような提案をなしたのは興味深く、国際協調もしくは国民外交の重要性がどれだけ意識されていたかの一端が伺える。こうした近衛の20年代における国際認識については、庄司潤一郎「近衛文麿の対米観」(長谷川雄一編『大正期日本のアメリカ認識』慶応義塾大学出版会、2001)を参照。
- 29) 池井、前掲論文、43頁。
- 30) 協会の編集兼発行者(主事)は、初代の稲垣守克を除いてすべて外交官によって占められていた。管見の限り、大熊真、奥山清治、赤松祐之、五味一夫、北田正元の順である。
- 31) 山形、前掲論文、47頁。
- 32) 20年代には渋沢のリーダーシップが強く、映画制作や中国の国際連盟協会との交流などが行われていた(前掲、山形論文、34頁)。
- 33) 安達は本省に宛てた外交電報で、第3回総会のように政治問題を事前に封殺することは「心事の公明」を疑われる恐れがあり、「自由討議に於て他列国に対し有利なる諒解を与える」よう努力し、協会を利用して「我國民輿論の反響を言論界に求むる」ことが有用と協会設立の必要性を訴えた<ブラッセル発本省着 大正九年十一月 安達公使発 内田外務大臣宛 第一〇九号の二>('連盟協会')。
- 34) 第一次大戦後の「新外交」については、麻田貞雄「《旧外交》と《新外交》のはざま」(同『両大戦間の日米関係』東京大学出版会、1993)を参照。
- 35) 添田寿一「国際連盟協会の必要なる理由」(1巻1号)。
- 36) 渋沢栄一「国際連盟に対する感想」(同上)。
- 37) 阪谷芳郎「国際連盟と国際連盟協会との関係」(同上)。
- 38) 植原悦二郎「国際連盟の価値」(1巻4号)。
- 39) 田川大吉郎「国際協調の心」(2巻6号)。
- 40) 渋沢栄一「軍備縮少と日本の将来」(1巻8号)。
- 41) 紙幅の関係上20年代については扱えないが、今後論述する機会を得たい。
- 42) 応訴義務問題については、伊香前掲書を参照。
- 43) 田川大吉郎については、研究書として遠藤興一『田川大吉郎とその時代』(新教出版社、2004)が、また簡易な伝記として同『田川大吉郎』(大空社、1998)がある。田川を正面から扱った単著は他に見当たらないが、ただ両書とも外交史的な分析は行っていない。また加地直紀「国際協調論者田川大吉郎における対外認識の矛盾」(中村勝範編『満州事変の衝撃』勁草書房、1996)が本稿第2章第1項の時期の考察と重なる。ただ加地論文は田川をヴェルサイユ体制支持であるがワシントン体制

には否定的であるとの結論だが、戦間期を通じた彼の言動を見れば、彼は主流派に対して敢えて妥協したと見るべきだろう。またジャーナリスト、議会政治家、キリスト者としての民主主義、国民重視姿勢こそ彼の最大の特徴であった。田川に対する更に詳細な外交史的研究は今後の課題としたい。

- 44) 本論文を脱稿後に、日本国際政治学会編『国際政治139 日本外交の国際認識と秩序構想』(有斐閣、2004)が出版された。庄司論文、酒井論文などは本論文と扱う時期や人物において重なる部分が多い。その内容を今回反映することができなかったが、参考までに挙げておきたい。
- 45) 前掲、緒方論文。
- 46) 対外硬の世論とメディアについては、掛川トミ子「マス・メディアの統制と対米論調」(前掲『日米関係史4』)、江口圭一「満州事変と大新聞」(『思想』、1973年1月)を参照。
- 47) 巖山政道「世界の再認識と地方的国際連盟」(13巻1号)。
- 48) 神川彦松「連盟脱退論を排す」(12巻5号)。
- 49) 田川大吉郎「連盟脱退について」(12巻6号)。
- 50) 前掲、山川論文(13巻1号)。
- 51) 彼らの満州国育成論、満州限定論の詳細は、石橋については増田弘「石橋湛山の“満州事変”批判論」(『珞大法学』32号、1983年)、清沢については清沢汎「岡田全権に与ふ」(『中央公論』1933年5月号)を参照。また機関紙上では石橋や、小汀利得、茂木惣兵衛などのエコノミストが、自由主義の立場から活発なブロック批判などを行っていた。
- 52) 前掲『渋沢栄一伝記資料』第36巻所収の資料「『平和記念日と渋沢翁追憶の夕べ』講演速記集 平和記念日に際して」という石井の講演による。
- 53) 満州事変と国際連盟審議に関しては、臼井勝美『満州国と国際連盟』(吉川弘文館、1995)ほか、酒井前掲書、井上前掲書、小林前掲書を参照。
- 54) 石井、山川の日本擁護姿勢については、石井菊次郎「国際連盟と支那問題」(『国際知識』12巻4号)、山川端夫「リットン報告書に就て」(『国際知識』12巻11号)を参照。
- 55) 山川端夫「総会に移れる日支問題」(13巻1号)。
- 56) こうした機関紙上の主要議論は英訳され、英字誌に転載されていた。
- 57) 石井菊次郎「国際連盟と日本」(12巻12号)。
- 58) 前掲、山川論文(12巻11号)。
- 59) 前掲、石井論文(12巻12号)。
- 60) 前掲、山川論文(13巻1号)。
- 61) 田川大吉郎「満州事件と国際連盟」(11巻11号)。
- 62) 田川大吉郎「連盟を維持するところ」(12巻12号)。
- 63) 松下芳男「武力行使の限度」(12巻5号)。

- 64) 石丸藤太「日本の連盟軍縮会議対策」(11巻12号)
- 65) 田岡良一「連盟に対する認識」(13巻1号)
- 66) 坂本健蔵「満州事変期における国際協調外交の模索」(中村前掲書)
- 67) 同上。
- 68) 外務省における国際協調路線については、井上前掲書を参照。
- 69) 三谷太一郎「日本における『地域主義』の概念」(同『近代日本の戦争と政治』岩波書店、1997)。また前掲の三谷論文は蠟山、神川の30年代における国際秩序認識について詳しい。
- 70) 小林前掲書、酒井哲哉「『東亜協同体論』から『近代化論』へ」(『年報政治学』1998) 同「戦間期日本の国際秩序論」(『歴史学研究』2004年10月、No.794)
- 71) 赤松祐之「巻頭言 極東部会を設置すべし」(12巻1号)
- 72) 蠟山、前掲論文(13巻1号)
- 73) 神川彦松「日米関係の改善と仲裁裁判条約の緊要」(13巻9号)
- 74) 片桐前掲書、第7章「第五回バンフ会議と太平洋の平和機関問題」を参照。
- 75) 田川大吉郎「再軍工作が復帰工作か」(14巻3号)
- 76) 神川彦松「クーデンホーフ・カレルギ伯連盟改造案の検討」(14巻5号)
- 77) 松原一雄「国際関係の現情勢」(14巻1号)
- 78) 田川、前掲論文(14巻3号)
- 79) 田川大吉郎「連盟機構改造の説」(14巻1号)
- 80) 松下芳男「平和主義の悶え」(15巻12号)
- 81) 同「軍縮展開の好機」(13巻4号)
- 82) 石丸藤太「第二華府会議と対策」(13巻10号)
- 83) 片桐前掲書。
- 84) 井上前掲書。
- 85) 山川端夫「連盟脱退後の諸問題」(13巻6号)
- 86) 山川端夫「国際連盟の対支技術協力」(13巻9号)。国際連盟の中国に対する協力問題については、井上前掲書を参照。
- 87) 山川端夫「英国経済使節の来支に付て」(15巻9号)。リース・ロス・ミッションについては、井上前掲書を参照。
- 88) 田川大吉郎「両米と東亜の類景、非類景」(14巻6号)
- 89) 同「支那の再興の前途」(14巻8号)
- 90) 佐藤外交については、白井勝美「佐藤外交と日中関係」(入江・有賀編前掲書)を参照。
- 91) 同「国際情勢の小欄大波」(17巻1号)
- 92) 清沢洌「植民地分割論の帰結点」(16巻1号)
- 93) 鹿島守之助「武士道の大衆化」(15巻10号)
- 94) 同「日独防共協定」(17巻1号)

- 95) 林毅陸「日本国民の責務」(17巻2号)。
- 96) 山川端夫「第六回太平洋会議について」(16巻11号)。
- 97) 田川大吉郎「非常時のあけぼの」(16巻1号)。
- 98) 清沢洌「イデオロギー外交の危険性」(17巻2号)。
- 99) 石橋湛山「対支外交雑感」(16巻10号)。
- 100) 矢内原忠雄「殖民政策より見たる日仏」(17巻2号)。
- 101) 林、前掲論文(17巻2号)。
- 102) 松田道一「外交工作の進化と変遷」(17巻5号)。
- 103) 「協会ニュース」(17巻1号)。
- 104) 坂野前掲書を参照。
- 105) 西山栄久「支那は近く混乱より救はるべきか」(8巻3号)。
- 106) 同「支那は日本に何を求むるや」(8巻11号)。
- 107) 同「日支経済提携可能なりや」(17巻4号)。
- 108) 「協会ニュース」(18巻4号)。
- 109) ただ田川は理事に留まり、『経済情報』『東洋経済新報』などで言論活動を継続していた。
- 110) 清沢洌「米国対日政策の新局面」(『国際知識及評論』19巻3号)。
- 111) 同「宣伝と智識人の良心」(20巻2号)。
- 112) 横田喜三郎「集团的保障の再考察」(20巻6号)。
- 113) 20年代に常設国際司法裁判所裁判官を務めた織田萬も、30年代において小コラムではあったが、政府批判や国民啓蒙を続けていた一人である。
- 114) 石井、松田、鹿島は植民地問題、九カ国条約の平和的変革について言及しており、林は日独防共協定の軍事同盟化に反対し、神川は閉鎖的な地域主義には批判的であった。
- 115) 出淵勝次「支那事変の本質と国民の覚悟」(講演録)(19巻1号)。
- 116) 佐藤尚武「欧州情勢と時局問題」(講演録)(19巻8号)。
- 117) 高橋勝浩「『出淵勝次日記』にみる外務省『長老』の動き」(宮内庁書陵部編『書陵部紀要』通号45、1993年)。
- 118) 芝崎前掲書。
- 119) 第3期、山川、田川と一緒に講演会で各地を回る機会が多かった。
- 120) 清沢洌「植民地分割論の帰結点」(『国際知識』16巻1号)。
- 121) 清沢洌『現代日本文明史3 外交史』(東洋経済新報社、1941)5頁。
- 122) イギリス国際連盟協会については、Donald S. Birn, *THE LEAGUE OF NATIONS UNION 1918-1945*, CLARENDON PRESS, OXFORD, 1981 が詳細な研究である。また英国協会における指導部の思想については、デーヴィッド・ロング/ピーター・ウィルソン編著(宮本盛太郎/関静雄監訳)『危機の20年と思想家たち』(ミネルヴァ書房、2002)を参照。